

2026年度事業計画書

2026年4月1日～2027年3月31日

経済的理由により就学困難な大学院、大学及び高等専門学校（以下高専という）の学生に対し、奨学金の貸与及び給付を行う。

当年度の新規奨学生の採用については、当会理事によって構成する奨学生選考委員会において公正に選考する。

1. 奨学金の貸与

1. 貸与金は次の2種類とし、本人の希望する金額とする。

月額3万円 または 月額1万5千円

2. 大学への新入学生に限り本人の希望により入学準備金6万円を貸与する。

3. 新規採用の貸与奨学生：40名程度（公益目的事業30名、その他事業10名）

4. 貸与奨学金の総額：37,440千円（貸与奨学生の総数：105名の見込）

5. 貸与期間：貸与奨学生採用時の学年から卒業するまでの正規の年数とする。

(1) 公益目的事業に該当する貸与

① 貸与の対象：当会指定の16大学に在学する学生（1～6年生）で学校から推薦を受けた者

② 新規採用人数：30名程度

③ 貸与奨学金の合計：25,200千円（貸与奨学生合計71名の見込）

（内訳）在学中の貸与奨学生：41名、14,400千円

新規採用の貸与奨学生：30名、10,800千円

（注）当会指定の16大学：北海道、北見工業、室蘭工業、秋田、東北、東京、東京科学、東京都立、東京農工、早稲田、慶應義塾、明治、京都、九州、九州工業、熊本の各大学

(2) その他事業に該当する貸与

① 貸与の対象：日鉄鉱業(株)及びその関係会社の従業員子弟で大学院・大学及び高専に在学する学生（大学院修士1～2年生、大学1～6年生、高専4年生以上）

② 新規採用人数：10名程度

③ 貸与奨学金の合計：12,240千円（貸与奨学生合計34名の見込）

（内訳）在学中の貸与奨学生：24名、8,640千円

新規採用の貸与奨学生：10名、3,600千円

II. 奨学金の給付

1. 公益目的事業に該当する給付

(1) 給付の対象：次の全てに該当し、指定する学校から推薦を受けた者

① 指定 35 校および採用対象学年

指定 16 大学：学部～3 年生、大学院～修士課程 1 年生

指定 19 高等専門学校（高専）：4 年生

② 学部・専攻・学科

指定 16 大学（大学・大学院）：

・ 鉱物資源開発、地質・鉱床、物理探査、及び地熱開発等に関する
学部並びに専攻

・ 機械、電気、土木、及び化学に関する学部並びに専攻

指定 19 高専：機械、電気、土木、及び化学に関する学科・コース

(注) 指定 16 大学：北海道、北見工業、室蘭工業、秋田、東北、東京、
東京科学、東京都立、東京農工、早稲田、慶應義塾、明治、京都、
九州、九州工業、熊本の各大学

指定 19 高専：苫小牧、八戸、一関、秋田、鶴岡、福島、小山、群馬、
木更津、東京、長岡、鈴鹿、津山、呉、阿南、高知、北九州、
久留米、大分の各高専

(2) 給付額：一人当たり月額 12 万円（年額 144 万円）

(3) 新規採用人数：150 名

（内訳）①16 大学・大学院：80 名

②19 高等専門学校：70 名

(4) 給付奨学金の合計：235 名、337,680 千円

（内訳）在学中の給付休止措置からの復活者 2 名、2,880 千円

在学中の給付奨学生（給付 2 年目） 83 名、118,800 千円

新規採用の給付奨学生（給付 1 年目） 150 名、216,000 千円

(5) 給付期間：採用時から 2 年間

以 上